

雨水タンク設置には 補助金が交付されます！

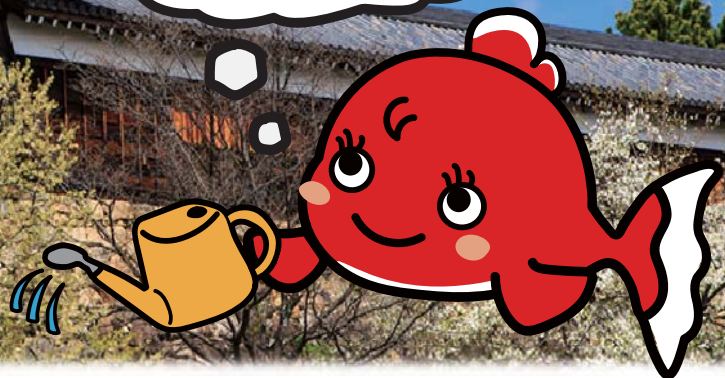
雨水タンク本体価格
と設置費の

自己負担額

2/3

補助額

(上限4万5千円)



治水対策として、屋根に降った雨水を雨樋から集めて雨水タンクに貯め、降雨時における河川への流入負担を軽減することで、**水害に強いまちづくり**の促進を目的としています。

補助金制度について（雨水タンクの設置後申請）

補助金額（1基あたり）は、
雨水タンク本体価格と
設置費の 2/3（上限4万5千円）
です。
交付には、要件がありますので
ご確認下さい。
なお、先着順となり、年度の予算
に達した時点で、受付を終了
します。



対象となる雨水タンク

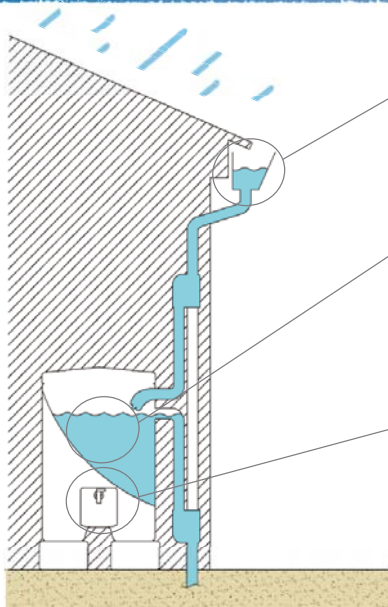
- ・建築物の雨樋に接続され、雨水を貯留する機能を有する設備であること。
- ・雨水タンクとして一般的に流通しているものであること。
- ・新品であること。
- ・1基あたりの有効容量が **100リットル以上** であること。
- ・購入した日から **1年以内** であること。（要領収書）

※交付対象となる雨水タンクの数、は、一の交付対象者につき
2基以内 とします。

この制度を利用できる方

- ・市内に住宅がある世帯又は法人、自治会であること。
- ・市内の建築物に雨水タンクを設置する方。
- ・市税の滞納がない方。
- ・**7年以上**、雨水タンクを良好に維持管理出来る方。

雨水タンクの有効利用について



大雨時に雨どいからの雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に一度に流入する雨水の量を減らし、河川の氾濫を抑制する効果があります。

有効容量 100 リットルは、浴槽半分ぐらいの容量です。
ガーデニング用のジョーロ（5 リットル）の場合は、約 20 回分となります。

雨水タンクの水は、様々な用途に使えます。
貯まった水は、植栽への散水や夏の打ち水、庭周りの掃除などにも使うことができます。

雨水タンクはもしもの災害時にも大活躍！

地震などの災害が起きると困るのが、水道が使えないことです。汚れた自宅を洗ったり、トイレを流したりする水はなかなか確保できません。しかし、雨水タンクを設置しておけば、様々な用途に使える水が確保できます。



補助金の申請の 3 ステップ

ステップ1 雨水タンクを設置する。



対象となる雨水タンクをご確認のうえ、購入・設置を行ってください。

※雨水タンクに関する事前のご相談も承っております。
下記お問合せ先まで気軽にお問い合わせください。

ステップ2 「雨水タンク設置補助金交付申請書」を提出する。



「雨水タンク設置補助金交付申請書」を市役所3階 4番窓口へ提出をお願いします。

様式につきましては市ホームページにてダウンロードしていただくか、市役所3階4番窓口にて配布しております。

ステップ3 市職員が雨水タンクの設置状況を確認する。



市職員が雨水タンクの設置状況を現地確認します。
設置状況の確認から約 2 ～ 3 週間後に、指定口座に補助金が入金されます。

詳細・申請用紙等については市ホームページにてご確認ください。

大和郡山市ホームページ画面より
(<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp>)
くらし・手続き ⇒ 防災 ⇒ 災害に備えて
⇒ 雨水タンク設置補助金

QRコードからも
ご確認くださいませ。



問 合 せ 先

大和郡山市役所 都市建設部
建設課 治水係（3階4番窓口）
電話：0743-53-1151（内線 613）
作成：令和6年4月